

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

| | | | | | |
|---|-----------|-------|--------------------|--|--|
| 款 | 9.教育費 | 事業名 | 89.地域教育力推進事業費 | | |
| 項 | 5.社会教育費 | 細事業名 | | | |
| 目 | 1.社会教育総務費 | 担当課・係 | 生涯学習課 (執行課: 生涯学習課) | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|------|-------|-------|------|-------|------|--|--|--|--|--|---------|------|
| 予算分析 | 臨時経費 | 新規事業 | 単独事業 | | | | | | | | (単位:千円) | |
| | (歳入) | (歳出) | 財源内訳 | 国庫支出金 | 県支出金 | | | | | | | 一般財源 |
| 要求額 | 1,518 | 2,397 | 要 求 | 759 | 759 | | | | | | | 879 |
| 決定額 | | | 決 定 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---------|---|-------------------------|---|-------|------|------|---------------|--|--|--|--|
| 実施計画の内容 | (実施計画における事業の概要) | 施 策 | 英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり/みんなで青少年を育てるまちづくり/子どもたちの体験活動や地域の人 | | | | | | | | |
| | 【地域教育力向上のための支援に関する業務】 | 施策体系コード | 03-03-02-10-10 | | | 事業番号 | 236-1 | | | | |
| | 地域の教育力の向上を図るため、国の「地域教育力再生プラン」の再委託を受けた地域子ども教室推進実行委員会と連携し、地域子ども教室推進事業・ボランティア活動推進事業・文化体験プログラム支援事業等の子ども達にかかわる各種事業の展開を支援します。 | 総事業費 | 2,397千円 | | | 事業期間 | 平成18年度～平成22年度 | | | | |
| | | 年度別事業費 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | | | | |
| | | | 0 | 2,397 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | (事業実施に関する根拠法令) 教育基本法 | | | | | | | | | |

< 事業に関する説明 >

| | | |
|---|---|---|
| (事業の説明) 放課後の14:30から16:30まで、小学校内余裕教室、体育館、校庭を児童に対して開放する。このことにかかる運営委員会の経費および安全管理員等の賃金、事業用消耗品などに要する経費である。(モデル校1校) | (事業の目的) ・児童の安全確保と居場所の創出 ・地域コミュニティの再生・強化 ・学童保育未整備校に対する、放課後保育サービスの限定的代替措置 ・児童の主体性と、集団遊びを通じた社会性の育成 | (事業の効果) ・本事業を実施することにより、児童が安心して遊ぶことのできる環境が整備される。 ・児童と地域住民、地域住民相互の顔見知りを増やし、地域における人的結びつきの強化をはかることで、地域コミュニティの強化、再生をはかることができる。 |
| (事業実施上の問題点) ・多数の地域住民の参画が前提となるが、地域住民の関心の高さと参画意思について不安が残る。人材確保の方策を講じる必要がある。 ・児童の遊びのニーズが、集団遊びから個的な遊びにシフトしている中、どれだけの利用者があるか疑問がある。遊びの質の変化は、大人がこうあるべきと規定すべきものではない。 ・下校時間が分散することで、事件事故の確率が増大する。 | (前年度からの見直し点) | (見積についての特記事項) ・事業費は、国1/3、県1/3、市町村1/3の負担割合となる。(平成19年度からの3ヵ年事業) |